

一般事業主行動計画

平成 29 年 4 月 1 日

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、全ての社員が仕事と家庭の両立を図りやすい職場環境を整備していくため、次の行動計画を策定いたします。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標)

社員の育児支援のため、性別を問わず育児休業を取得制度および、各種法令に基づく、育児休業および育児休業給付などの諸制度の周知を図る

対策)

平成 29 年 10 月～

社内のグループウェア掲示板での掲示を実施し、諸規定の周知を図る

以 上